

HELLO WORK information 1

月刊

ハローワーク別府

別府公共職業安定所広報
2025年1月号

contents

- ① 明示すべき労働条件が追加されています P.1
- ② 障害者雇用率にかかる除外率が引き下げられます P.2
- ③ 労働保険料は口座振替が便利です P.2
- ④ マイページのワンタイムパスワード認証を開始いたします P.3
- ⑤ いわゆる「オワハラ」の防止について P.3
- ⑥ 管内労働市場の動き（11月内容） P.4
- ⑦ セミナー・各種相談会・面接会のお知らせ P.4



富来神社（国東市）

1

《事業主の皆さまへ》

募集時などに明示すべき労働条件が追加されています

職業安定法施行規則の改正により2024（令和6）年4月以降、ハローワークに求人申請を行う場合などに、明示しなければならない労働条件が追加されていますのでご注意ください。

① 従事すべき業務の変更の範囲 ※

採用後、将来の配置転換など雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合には「業務内容」欄に**変更後の業務を明示**してください。採用後に**業務内容を変更する予定がない場合は変更範囲：変更なしと明示**してください。

② 就業場所の変更の範囲 ※

採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合は、「就業場所」欄に**変更範囲を明示**してください。

※「変更の範囲」とは雇入れ直後だけでなく将来の配置転換など今後の見込みも含めた締結する労働契約期間中での変更の範囲のことです。

③ 有期労働契約を更新する場合の基準 ※

- ・雇用期間の定めがあり、当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新をする可能性がある場合は「契約期間」欄に更新の有無を明示してください。
- ・更新継続が期待される場合は、「原則更新」、または更新の可能性はあるもののそれが確実でない場合は「条件付きで更新あり」等を明示してください。

■原則更新の場合は次のように明示してください。

有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限

更新上限：有（**通算契約期間●年／更新回数▲回**）

※更新上限がない場合にその旨を記入する必要はありません。

■条件付きで更新ありの場合は次のように明示してください。

具体的な更新条件を記載

有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限

更新上限：有（**通算契約期間●年／更新回数▲回**）

※更新上限がない場合にその旨を記入する必要はありません。

【明示するタイミング等】

- ・ハローワークや職業紹介事業者への求人の申込み、自社ホームページでの募集、求人広告の掲載を行う場合は、求人票や募集要項において、追加された労働条件を明示しなければなりません。
- ・ただし求人広告のスペースが足りない等、やむを得ない場合には「詳細は面談時にお伝えします」などと付した上で、労働条件の一部を別途のタイミングで明示することも可能です。この場合、原則、面接などで求職者と最初に接触する時点までに、全ての労働条件を明示する必要があります。
- ・また、面接等の過程で当初明示した労働条件が変更となる場合は、その変更内容を明示する必要があります。

※通算契約期間または更新回数の上限を含みます。

最低限明示しなければならない労働条件 追加された明示事項

記載が必要な項目	記載例
業務内容	〔雇入れ直後〕 一般事務 〔変更の範囲〕 ●●事務 ……①
契約期間	期間の定めあり（2024年4月1日～2025年3月31日） 契約の更新 有（●●により判断する） 更新上限 有（通算契約期間の上限 ●年/更新回数の上限 ●回） ……③
試用期間	試用期間あり（3か月）
就業場所	〔雇入れ直後〕 東京本社 〔変更の範囲〕 ●●支社 ……②
就業時間	9:30～18:30
休憩時間	12:00～13:00
休日	土日、祝日（年末年始を含む）
時間外労働	あり（月平均20時間） 雇傭労働制を採用している場合は、以下のような記載が必要です。 例：企業業務型雇傭労働制により、●時間働いたものとみなされます。 月給 25万円（ただし、試用期間中は月給20万円）
賃金	時間外労働の有無に関わらず一定の手当を支給する制度（いわゆる「固定残業代」）を採用する場合は、以下のような記載が必要です。 (1) 基本給 ●●円 ((2)の手当を除く前) (2) ●●手当（時間外労働の有無に関わらず、●時間分の時間外手当として▲●円を支給） (3) ●●時間を超える時間外労働分についての割増賃金は追加で支給
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
労働環境防止措置	屋内禁煙
募集者の氏名または名称	○株式会社
（募集要項として掲載する場合はのみ）	（「雇用形態：有期労働者」というように有期労働者として雇用することを示すことが必要です。）

2

《事業主の皆さまへ》

障害者の雇用率にかかる除外率が引き下げられます

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

この法定雇用率にかかる除外率の引き下げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせします。

除外率の引き下げ

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、**令和7年4月1日から以下のように変わります。**（現在除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります。）

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	5%
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	10%
・港湾運送業 ・警備業	15%
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	20%
・林業（狩猟業を除く）	25%
・金属鉱業 ・児童福祉事業	30%
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	35%
・石炭・亜炭鉱業	40%
・道路旅客運送業 ・小学校	45%
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	50%
・船員等による船舶運航等の事業	70%

障害者雇用のための事業主支援の強化

障害者雇用に関する相談援助を行う事業者から、原則無料で、雇入れやその雇用継続を図るために必要な一連の雇用管理に関する相談援助を受けることができます。

障害者雇用相談援助事業の概要

都道府県労働局長の認定を受けた事業者が障害者雇用の経験やノウハウが不足する事業主に対して、雇入れやその雇用継続を図るための一連の雇用管理に関する相談援助を行います。

【支援対象となる事業主】

法定雇用率未達成企業（特に障害者の雇用義務があるにも関わらず障害者を1人も雇用していない企業（障害者雇用ゼロ企業）、中小企業、除外率設定業種の企業（特に除外率引下げによる影響の大きい企業））等

3

《事業主の皆さまへ》

労働保険料は口座振替が便利です！

労働保険料および一般拠出金の納付には、口座振替が利用できます。

2025（令和7）年度より対象金融機関にインターネット専業銀行として初めて、「**GMOあおぞらネット銀行**」が加わります。

※インターネット専業銀行での口座振替をお申し込みの場合、申込み方法が通常と異なります。詳細は厚生労働省ウェブサイトでご確認をお願いします。



口座振替による納付のメリット

- 金融機関の窓口へ出向く手間や待ち時間が解消され、納付の忘れや遅れもなくなります。
 - * 手数料はかかりません。一度手続きを行えば次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
 - * 年度更新時に窓口での現金領収を原則行わないため、金融機関での納付となります。
- 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。

● 2025（令和7）年度全期又は第1期から新規に口座振替を希望される場合は、申込用紙「労働保険 保険料等口座振替納付書送付（変更）依頼書 兼 口座振替依頼書」を指定預金口座の取扱金融機関へ**2025（令和7）年2月25日（火）までに**提出してください。

● 申込用紙は、厚生労働省ホームページからダウンロード、若しくは労働局徴収室と労働基準監督署において入手できます。また取扱金融機関については厚生労働省ホームページにてご確認ください。

【お問合せ先】 大分労働局総務部 労働保険徴収室 ☎097-536-7095

厚生労働省 労働保険 口座振替

検索

4

《マイページご利用の皆さまへ》

マイページのワンタイムパスワード認証を開始いたします

2025年1月から、「求人者マイページ」「求職者マイページ」「ハローワーク求人・求職情報提供サービス」にログインする際は、セキュリティ強化のためにワンタイムパスワード認証が必要となります。

そのため、各種マイページにログインする時は、従来のID（メールアドレス）とパスワードに加え、新たにワンタイムパスワードの入力をお願いします。



ワンタイムパスワードは、各種マイページへログインする際、IDとしてご登録いただいたメールアドレス宛に送付されます。

（ワンタイムパスワードをご入力いただく際、次回ログイン時以降にワンタイムパスワードの入力を一定期間省略することができる設定も可能です。）

◆詳細については、ハローワークインターネットサービスホームページをご覧ください。

《皆様の大切な情報を守るための対応となります。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます》

5

《事業主の皆さまへ》

いわゆる「オワハラ」の防止について

オワハラとは

オワハラとは、企業などが新規学校卒業者等の採用において、内定や内々定を行うことと引き換えに、学生の意思に反して他の企業などへの就職活動の終了を強要するようなハラスメント行為です。

オワハラは、憲法で保障された職業選択の自由を侵害する行為であり、場合によっては、刑法上の脅迫罪・強要罪や民法上の不法行為にも当たる可能性があります。また、学生にオワハラと受け止められれば、企業等の社会的信用の失墜やイメージの低下につながりかねません。

新規学校卒業者等の就職は、人生の大きな転機であり、将来を左右する重要な選択をすることになります。

学生側にも、節度ある就職活動が求められますが、企業や職業紹介事業者の皆様にも、学生が納得いく就職活動を行えるよう、就職機会の確保にご理解・ご協力をお願いします。



以下のようなことをしていませんか？
これらは「オワハラ」に該当し得る例です！

- 自社の内（々）定と引換えに、他社への就職活動を取りやめるよう強要すること
- 自由応募型の採用選考において、内（々）定と引換えに大学あるいは大学教員等からの推薦状の提出を求めること
- 他社の就活が物理的にできないよう、研修等への参加を求めること
- 内定承諾書等の早期提出を強要すること
- 内（々）定辞退を申し出たにもかかわらず、引き留めるために何度も話し合いを求めること



ハローワークに寄せられた相談事例

- 内定承諾書の早期提出を執拗に求められ、メッセージアプリにも就職活動を終了するよう求めるメッセージが再三送付されてくる。
- 内々定の連絡を受けた後、他社の選考を全て辞退し、就職活動を終了するよう言われた。
- 内々定時に、入社しなかった場合には損害賠償が発生する旨の記載がある「誓約書」や「入社承諾書」へのサインを強要された。
- 内（々）定辞退を申し出たにもかかわらず、引き留めるために何度も話し合いを求めてくる。

6 管内労働市場の動き（11月内容）

■職業紹介関係（11月）

項目	当月	前月	前年同月	前年増減
新規求職申込件数	576	640	603	▲27
月間有効求職者数	3,139	3,317	3,406	▲267
新規求人数	1,129	1,182	1,170	▲41
月間有効求人数	3,477	3,511	3,608	▲131
新規求人倍率	1.96	1.85	1.94	0.02
有効求人倍率	1.11	1.06	1.06	0.05
紹介件数	476	545	537	▲61
就職件数	214	244	207	7

■雇用保険関係（11月）

項目	当月	前月	前年同月	前年増減
適用事業所数	3,353	3,356	3,327	26
月末被保険者数	48,722	48,622	48,857	▲135
受給資格決定件数	164	182	186	▲22
受給者実人員	807	892	818	▲11

■有効求人倍率（11月）

ハローワーク別府管内



大分県



九州

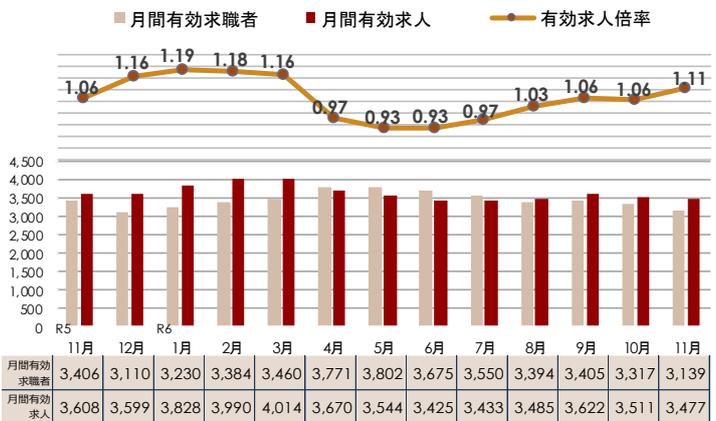


全国



※大分県、九州及び全国の有効求人倍率は、季節調整値

有効求人倍率／求人・求職の推移（令和5年11月～令和6年11月）



7 セミナー・各種相談会・面接会のお知らせ

就職支援セミナー＆個別相談 事前申込み

1/21 13:30～15:30 セミナー
15:30～16:30 個別相談
再就職のための求職活動の進め方について学び、応募書類作成・模擬面接等をしなが実践力を身に付ける専門講師によるセミナー（定員各12名）。定員に満たない場合は当日申し込み・受講も可能です。
【申込み】ハローワーク別府まで

福祉のしごと相談会 当日受付

1/9・16 10:00～12:00
福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供を行っています。
【問】大分県福祉人材センターまで ☎ 097-552-7000

心理カウンセリング 事前予約

1/8・15・22・29 13:40～15:00～
就職に対する心理的な不安に、専門の臨床心理士による相談やアドバイスが受けられます。
【予約】ハローワーク別府まで

事業所ミニ説明会・面接会 当日参加

1/20・27 10:00～11:30
14:00～16:00
参加企業については、ハローワーク別府総合受付までお問合わせください。
予約不要、履歴書不要、服装自由

おおいたサポステ出張相談会 事前予約

1/9・16 10:00～16:00
働くことに悩みを抱えている15～49歳までの方にキャリアコンサルタントが丁寧にコンサルティングを行い、就職に向けてサポートします。
【予約】おおいた地域若者サポートステーションまで ☎ 097-533-2622

看護職の就業相談会 当日受付

1/16 10:00～12:00
再就職を目指す方へ、面接前の施設見学の設定や復職に向けての研修の紹介などを行っています。
【問】大分県看護協会大分県ナースセンターまで ☎ 097-574-7136

ジョブカフェ出張就職相談会 予約優先

1/16 13:30～16:30
若者（概ね49歳以下（学生含む））とその家族の方の就職相談、就職支援、情報提供、履歴書の書き方や面接の受け方等の支援を行います。
【予約等】ジョブカフェおおいた別府サテライトまで ☎ 0977-27-5988

※相談・面接等の会場は全てハローワーク別府会議室です